

標記工場ノ労働爭議ニ就テハ屢報ノ如クナルカ其ノ後  
ノ經過左記ノ通りニ有之

記

### 一 經過

#### (1) 事業主側

- A. 連日工場内ニ重役集合對策ヲ協議シマ、アリ
- B. 十八日迄ノ歸國女工累計百五十二名
- C. 爭議團員ノ結束ヲ破ルヘク十六日付ニテ別記(一)  
印刷物ヲ各労働者ニ送付セリ

#### (2) 労働者側

- A. 爭議團内左翼分子ハ別記(一)ノ如キ煽動ビラヲ工  
場爭議團事務所附近ニテ撒布セリ

B. 爭議團内左翼分子高橋弘新橋本庄助等カ反幹部  
的運動ヲ為シタル為ノ内紛ヲ生シ十六日擴大執  
行委員會ヲ開催左ノ決議ヲ為シ且橋本等ノ處分  
策ヲ講シマ、アリ

(1) 横断組合不加入

(2) 統制委員設置

- C. 十五日別添印刷物ヲ配布セリ
- D. 事業主側カ女工ノ外出ヲ禁止シ且歸國ヲ強制ス  
ルハ不都合ナリトテ反感ヲ昂メマ、アリ
- E. 本部集合者ハ漸次減少シマ、アリテ幾分結束奈  
レ居リ有家族者中ニハ内心爭議解決ヲ熱望シマ  
、アリ幹部ハ別記(三)(四)ノ如キ印刷物ヲ配布結束